

# 不当労働行為事件の審査の状況

(平成31年1月～令和元年6月)

## 1 取扱状況

係属した事件は、前年からの繰越しが4件、新規申立てが2件。終結件数は2件で、4件が継続している。(単位：件)

年	区分	係属件数			終結件数	継続・繰越し
		前年繰越し	新規申立て	計		
27		4	5	9	8	1
28		1	1	2	2	—
29		—	6	6	1	5
30		5	3	8	4	4
<b>31・元(上半期)</b>		<b>4</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>4</b>

## 2 終結状況

係属した6件のうち終結したものは2件で、いずれも関与和解によるものであった。

(単位：件)

年	区分	取下げ・和解				命令・決定					計
		取下げ	無関与和解	関与和解	小計	全部救済	一部救済	棄却	却下	小計	
27		—	1	4	5	—	—	3	—	3	8
28		—	1	—	1	1	—	—	—	1	2
29		—	—	1	1	—	—	—	—	—	1
30		—	—	2	2	—	1	1	—	2	4
<b>31・元(上半期)</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>2</b>

(注) 無関与和解：当事者の自主的な交渉により解決したもの

関与和解：労働委員会が関わった交渉により解決したもの

## 3 終結事件の概要等

当委員会では、審査期間の目標を1年6箇月以内としており、終結事件はこの目標を達成した。

番号	終結状況	申立て概要	申立日	調査	終結日	審査期間	目標達成状況	目標未達成の理由
				審問				
1	関与和解	指導委託契約の解除は不利益取扱いに当たる等として、原職復帰等を求めたもの	平30・7・11	2回	平31・1・16	7箇月(190日)	達成	—
				0回				
2	関与和解	未払いの時間外手当を請求する訴訟を提起した組合員に対し時間外労働を命じないとしたことが不利益取扱いに当たる等として、当該不利益取扱いの禁止等を求めたもの	29・12・8	6回	31・4・15	1年5箇月(494日)	達成	—
				0回				